

平成26年加美町議会第6回臨時会会議録第1号

平成26年7月7日（月曜日）

出席議員（20名）

1番	木村哲夫君	2番	早坂伊佐雄君
3番	早坂忠幸君	4番	猪股俊一君
5番	伊藤信行君	6番	伊藤淳君
7番	伊藤由子君	8番	高橋聡輔君
9番	一條寛君	10番	三浦進君
11番	沼田雄哉君	12番	工藤清悦君
13番	米木正二君	14番	三浦英典君
15番	一條光君	16番	高橋源吉君
17番	味上庄一郎君	18番	三浦又英君
19番	佐藤善一君	20番	下山孝雄君

欠席議員 なし

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	猪股洋文君
副 町 長	吉田 惠君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋 啓君
会計管理者兼課長	鈴木 裕君
危機管理室長	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋 洋君
協働のまちづくり推進課長	今野伸悦君
町民課長	小川哲夫君
税務課長	伊藤 裕君

農 林 課 長	鎌 田 良 一 君
商 工 観 光 課 長	遠 藤 肇 君
建 設 課 長	田 中 壽 巳 君
保 健 福 祉 課 長	下 山 茂 君
上 下 水 道 課 長	田 中 正 志 君
小 野 田 支 所 長	早 坂 安 美 君
宮 崎 支 所 長	早 坂 雄 幸 君
総 務 課 長 補 佐	川 熊 裕 二 君
教 育 長	土 田 徹 郎 君
教 育 総 務 課 長	小 山 弘 君
生 涯 学 習 課 長	猪 股 清 信 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	二 瓶 栄 悦 君
次 長	浅 野 仁 君
主 幹	今 野 典 子 君
主 事	菅 原 敏 之 君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第46号 和解及び損害賠償の額の決定について
- 第 4 加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会中間報告について
- 第 5 委発第 1号 指定廃棄物最終処分場候補地の白紙撤回を求める意見書の提出について
- 第 6 委発第 2号 指定廃棄物最終処分場候補地の白紙撤回に関する要望書の提出について
- 第 7 議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 7 まで

午後 1 時 3 0 分 開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

会議に先立ちまして、議員各位並びに執行部の皆さんに申し上げます。クールビズ対応のため上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は19名であります。13番米木正二君より遅参届けが出ております。

定足数に達しておりますので、これより、平成26年加美町議会第6回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで、指定廃棄物最終処分場問題に関して、町長より発言の申し出があります。これを許可いたします。町長。

○町長（猪股洋文君） 本日は、お忙しい中にありまして、議員皆様には、第6回臨時会の開催にご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

また、議長のお許しをいただきましたので、臨時会に先立ちまして報告をさせていただきたいと思います。

去る6月28日に開催された指定廃棄物最終処分場建設に断固反対する会主催の反対緊急集会には、下山議長を初め議員の皆様には大変お忙しい中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げたいと思います。総勢1,000人の町民の方々の参加を得て、心を一つに反対の集会を開催することができましたことに、深く感謝を申し上げます。

続く30日には、第4回の5者会談が開催されました。毎回異なる疑問点について意見を述べてきました。4回目は新たな疑問点として、田代岳の場合、防災調整池の集水面積に傾斜のり面部の約4ヘクタールがカウントされていないことを指摘し、計画面積2.5ヘクタールでは防災調整池機能が果たせず、最小でも2.8ヘクタール以上が必要となることを述べました。環境省から確たる回答はありませんでした。また、焼却すれば放射能の濃度が高まり、管理期間はさらに長期にわたることから、処理方法を見直すべきとの意見も述べました。環境省は、議論が平行線、堂々めぐり、出尽くしているとの意見に終始、結論として、これまでの議論を持ち帰り対応を検討するというので、1つの転換点を迎えたように感じております。

今後、7月中に再度5者会談が開かれるか、あるいは、市町村長会議の開催を要望しているところもありますので市町村会議を開催するのか、まだまだ予断を許さない状況であります。加美町としましては、今後も環境省に質問し回答を求め、詳細調査の受け入れはしない、候補

地になったのは明らかに誤りであり破棄撤回を求めるとの姿勢を崩さず、また、宮城県には県内につくるべきでないことを強く訴え、白紙撤回を求めている所存であります。

なお、議会終了後、スライドにて第4回目の5者会談の加美町の主張について、皆さん方にお伝えをさせていただきたいと思っております。

議会の皆様には、今後とも加美町の未来のためによりしくご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます、指定廃棄物最終処分場に関する状況の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、14番三浦英典君、15番一條 光君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（下山孝雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決しました。

日程第3 議案第46号 和解及び損害賠償の額の決定について

○議長（下山孝雄君） 日程第3、議案第46号和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第46号和解及び損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案件は、平成26年5月16日午前11時ごろ、中新田保育所内の草刈り作業中、草刈り刃に巻き込んだ飛び石により、同敷地内駐車場に駐車していた相手方車両のリアガラスが破損する損傷を与えたことに対しまして、過失割合が町100%により賠償額が決定したものであります。

和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づきまして議会の議決をお願いするものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第46号和解及び損害賠償の額の決定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第46号和解及び損害賠償の額の決定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第4 加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会中間報告について

○議長（下山孝雄君） 日程第4、加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会中間報告についてを議題といたします。

加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会から指定廃棄物最終処分場に関する事項について、会議規則第46条第2項の規定に基づき中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りいたします。

本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会の中間報告を受けることに決定いたしました。

加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会の委員長の発言を許可いたします。委員長、佐藤善一君、ご登壇願います。

〔加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会委員長 佐藤善一君 登壇〕

○加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会委員長（佐藤善一君） 田代岳
指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会の中間報告を行います。

- 1、調査事件。宮城県における指定廃棄物の最終処分場町内建設計画に関することについて。
- 2、調査目的。最終処分場建設候補地となった田代岳について、選定経過や地理的条件、地域の実情・特性について調査研究を行う。
- 3、調査期間は、平成26年2月から。

調査の経過について申し上げます。実質、第1回委員会から第5回委員会を開催いたしました。期日、調査事項、調査概要につきましては、プリントに記載のとおりであります。

2ページをごらんになっていただきます。

委員会の開催前に事前協議、事後処理について幹事会を5回開催いたしましたところであります。期日、協議内容につきましてもプリントの記載のとおりであります。

3ページに入ります。

本委員会の調査活動を広く理解いただき協力をお願いする関係上、各関係町村あるいは関係団体に要請活動を行ってまいりました。2市5町によります要請活動でありまして、山形県最上町におきましては、再度山形県内の市長会あるいは議長会等に働きかけを町長とともに要請をしてきたところであります。

4ページの調査結果について申し上げます。

本委員会において、宮城県における指定廃棄物最終処分場建設の選定経過について説明を求め、情報を共有することから調査を開始した。調査及び検討を具体的かつ詳細に行う必要があることから幹事会を設置し、これまで5回の特別委員会を実施してきた。

まず、関係団体の窮状を調査するため16団体から2回にわたり意見聴取を行ってきた。各団体からは、建設断固反対、県内への処分場建設の白紙撤回など悲痛な訴えを重く受けとめた。

また、候補地である箕ノ輪山の現地確認を行いましたが、斜面の崩落や地すべりの発生など軟弱な地盤であることを確認し、処分場建設には全く不適地であることの確証を得たところである。

さらに、町当局より候補地選定に対する検証状況、5者協議の内容や国からの回答などについて説明をいただきましたが、①広範囲に地すべりが起きており自然災害の危険性があること。面積などの抽出条件を満たしておらず、そもそも候補地から除外すべき場所であること。②環境省は、風評被害や処分場建設において安全確保に万全を尽くしていますが、自然災害や人為的ミス等による事故が発生すること。③11の事故から検証されており、住民の飲料水

や農業用水に使う水源地に高濃度の焼却灰を埋めて、もし事故が起きて水質汚染が起きたら環境省が責任をとれるのか、不安は払拭できない。よって、今後も県内への処分場建設の白紙撤回を国へ強く求めていくべきと考えます。

これまで鳴瀬川流域、最上町の各議会、関係団体に反対の協力要請活動を行ってきましたが、さらに協力連携を要請するとともに、国の動向を見ながら調査を進め、再度関係省庁に意見書の提出を行ってまいりたいと思います。

建設場所をめぐり住民の不安は高まっており、調査状況を周知することが必要であることから、ここで中間報告をすべきと考え、報告いたします。

議員各位のご理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

以上で、加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会中間報告についてを終わります。

日程第5 委発第1号 指定廃棄物最終処分場候補地の白紙撤回を求める意見書の提出について

○議長（下山孝雄君） 日程第5、委発第1号指定廃棄物最終処分場候補地の白紙撤回を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長に朗読をさせます。事務局長。

○事務局長（二瓶栄悦君） 事務局長でございます。それでは、意見書案を朗読させていただきます。

環境省は、本町にある国有地（田代岳）が、指定廃棄物の最終処分場建設候補地として評価項目ごとの得点を定め適地性を数値化したことにより、選定結果が正当であるとしている。しかしながら、地盤のもろさや農業用水への影響など、候補地が抱える地域特性や実情への考慮が欠けているばかりか、要件としていた面積や斜度をも満たしておらず、本来除外されるべき箇所である。また、本町以外の候補地である栗原市や大和町においても、地すべり地帯や陸上自衛隊演習場の隣接地など、とても適正地とは言えないものであることから、評価項目及び評価方法に瑕疵があり、白紙撤回すべきである。

環境省のこれまでの対応は、まず候補地ありきで、理由は全て後づけとの印象を拭えない。十分な議論や検証もなく、人の目に触れにくいところに無理やり押しつける考え方は言語道断である。

町民は、処分場建設の候補地となったことを報道を通じて突然知らされ、放射能汚染への不安を一層募らせた。また、農業関係者にとっては、原発事故以来「宮城の米」というだけで取引が落ち込んでいる中、最終処分場ができれば風評被害・実害はさらに拡大し、死活問題であり、本町だけの問題ではないと訴えている。

指定廃棄物を保有・保管する自治体の窮状は十分承知しているが、本町も被災地であり、これまで町民一丸となり復旧・復興に努めてきたところである。最終処分場が建設されれば、本町は新たな被害者となり、結果として、町内はもとより周辺地域並びにダム下流域の住民も巻き込んでしまうことの責任を負わされることになる。

以上のことから、本議会は、加美町の子供が胸を張って育っていける環境をつくり上げるため、指定廃棄物の問題は本来責任を負うべき人が負担すべきと考える。

よって、政府及び国会に下記項目について強く求める。

- 1 指定廃棄物最終処分場建設候補地を白紙撤回すること
- 2 社会的に最も公正なリスク分担はどうあるべきかという視点に立ち、特別措置法及び基本方針の見直しを行うこと
- 3 適切な処理方法について、国民的議論を深め、十分な調査検討を重ね決定すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年 7 月

宮城県加美町議会議長 下山孝雄

内閣総理大臣

環境大臣

衆議院議長

参議院議長 宛て

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 本件について趣旨説明を求めます。加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会委員長佐藤善一君、ご登壇願います。

〔加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会委員長 佐藤善一君
登壇〕

○加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会委員長（佐藤善一君） 委発第1号指定廃棄物最終処分場候補地の白紙撤回を求める意見書について、提案理由の説明をいたします。

本町の田代岳が指定廃棄物の最終処分場建設候補地の1つとして提示されてから、5カ月が経過いたしました。本委員会は、これまで6回にわたり関係団体との意見交換、現地確認、町長からの説明などを受けてまいりました。

調査・検証の途中ではありますが、最終処分場建設候補地とされた田代岳は、地盤がもろく、積雪、強風が吹き荒れる場所であり、農業用水への影響が危惧されるばかりか、選定要件としての面積や斜度をも満たしておらず、本来除外されるべき箇所であることは明白であります。国・県・候補地3市町による5者協議が4回にわたり開催されましたが、いずれも町の主張は認めてもらえず、国は詳細調査の実施を迫るばかりであります。

この問題に関しては、既にことし1月に候補地からの除外を求める意見書を提出しておりますが、今回、特別委員会からの中間報告をもとに、選定の白紙撤回、特措法の見直し、適切な処理方法とはどうあるべきかといった新たな視点で町の意志を表明する必要があります。よって、国に対して指定廃棄物最終処分場候補地の白紙撤回を強く求めるため、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

よろしくご理解の上、議員各位のご賛同をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより委発第1号指定廃棄物最終処分場候補地の白紙撤回を求める意見書の提出についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

委発第1号指定廃棄物最終処分場候補地の白紙撤回を求める意見書の提出については、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 起立全員であります。よって、委発第1号指定廃棄物最終処分場候補地の白紙撤回を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第6 委発第2号 指定廃棄物最終処分場候補地の白紙撤回に関する要望書の提出について

○議長（下山孝雄君） 日程第6、委発第2号指定廃棄物最終処分場候補地の白紙撤回に関する要望書の提出についてを議題といたします。

事務局長に朗読をさせます。事務局長。

○事務局長（二瓶栄悦君） 事務局長でございます。要望書案を朗読させていただきます。

指定廃棄物最終処分場候補地の白紙撤回に関する要望書案

環境省は、本町における国有地（田代岳）が、指定廃棄物の最終処分場建設候補地として、評価項目ごとの得点を定め適地性を数値化したことにより、選定結果が正当であるとしている。しかしながら、地盤のもろさや農業用水への影響など、候補地が抱える地域特性や実情への考慮が欠けているばかりか、要件としていた面積や斜度をも満たしておらず、本来除外されるべき箇所である。また、本町以外の候補地である栗原市や大和町においても、地すべり地帯や陸上自衛隊演習場の隣接地など、とても適正地とは言えないものであることから、評価項目及び評価方法に瑕疵があり、白紙撤回すべきである。

環境省のこれまでの対応は、まず候補地ありきで、理由は全て後づけとの印象を拭えない。十分な議論や検証もなく、人の目に触れにくいところに無理やり押しつける考え方は言語道断である。

町民は、処分場建設の候補地となったことを報道を通じて突然知らされ、放射能汚染への不安を一層募らせた。また、農業関係者にとっては、原発事故以来「宮城の米」というだけで取引が落ち込んでいる中、最終処分場ができれば風評被害・実害はさらに拡大し、死活問題であり、本町だけの問題ではないと訴えている。

指定廃棄物を保有・保管する自治体の窮状は十分承知しているが、本町も被災地であり、これまで町民一丸となり復旧・復興に努めてきたところである。最終処分場が建設されれば、本町は新たな被害者となり、結果として、町内はもとより周辺地域並びにダム下流域の住民も巻き込んでしまうことの責任を負わされることになる。

以上のことから、本議会は、加美町の子供が胸を張って育っていける環境をつくり上げるため、指定廃棄物の問題は本来責任を負うべき人が負担すべきと考える。

よって、貴職において、本議会及び町民の強い思いを厳粛に受けとめ、下記事項について実現を図るよう強く要望する。

- 1 指定廃棄物最終処分場建設候補地を白紙撤回すること
- 2 社会的に最も公正なリスク分担はどうあるべきかという視点に立ち、特別措置法及び基本方針の見直しを行うこと
- 3 適切な処理方法について、国民的議論を深め、十分な調査検討を重ね決定すること

平成26年7月

宮城県加美町議会議長 下山孝雄

宮城県関係国会議員 宛て

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 本件について趣旨説明を求めます。加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会委員長佐藤善一君、ご登壇願います。

〔加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会委員長 佐藤善一君
登壇〕

○加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会委員長（佐藤善一君） 委発第2号指定廃棄物最終処分場建設候補地の白紙撤回に関する要望書について、提案理由を申し上げます。

指定廃棄物最終処分場建設に関しては、調査・検証の途中ではありますが、調査特別委員会の中間報告を提出させていただいたところであり、また、ただいま意見書の提出を全会一致で可決されました。

さて、断固反対する会などを初め47団体からの建設反対の要望・要請、そして町の人口よりも多い4万5,616名の方の署名が町に寄せられております。つきましては、政府及び国会に本議会及び町民の強い意志を厳粛に受けとめていただく必要があります。よって、この意見書の実現を図るため、宮城県関係の国会議員に対して特段の措置を早急に講じていただくよう要望するものであります。

よろしくご理解の上、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。13番米木正二君。

○13番（米木正二君） 今回、この県選出国会議員に要望書を提出することは非常に意義がありますし、私は大賛成であります。一方、県知事においては、やはり強引に進めようとしている、そうした印象を持っております。私ども候補地となった立場で、私どもの不安や苦悩を知事にもしっかりと受けとめていただいて、そして県民の生命と財産を守るという知事の立場という

ことも考えていただきたいというふうにも思いますし、やはりもっと県民の意見を集約して、私ども県民側に立った国との協議をしていただきたいというふうに私は思っております。そうしたことで、県選出国會議員だけではなくて、やはり知事あるいは宮城県議会に対してもこうした要望書を私は出してもいいのではないかというふうに思います。やはり県側からも今回の白紙撤回、それから特別措置法の見直しを働きかけていただくということも必要だというような、そうした思いで今意見を申し上げたところであります。

以上です。

○議長（下山孝雄君） ただいまご意見をいただきました。県知事については、立場上は実際に考えた行司役ということで今行動しているわけでありますけれども、また県議会においても意見書の提出をいただいております。これは、宮城県内に指定廃棄物処分場はつくらないというようなことも出ております。十分協議の上、こういった要請活動もさらに進めていきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

13番米木正二君。

○13番（米木正二君） 県議会においては、反対というような意見書では多分なかったように私は思います。詳細調査をする際には地元の理解を得てから調査をするようにという、そうした意見書だったように思いますが、いかがですか。議長、そこは反対ではないというような、そうした文言はなかったように記憶しておりますけれども。

○議長（下山孝雄君） はい。そういったことのないよう事務局のほうからまた確認しなければならぬんですけれども、宮城県にはつくらないというような内容もあったわけであります。そういったことで申し上げました。いわゆる3候補地とも適地ではないというようなことの意味合いもあるわけであります。

13番米木正二君。

○13番（米木正二君） そのことも踏まえて、私も幹事会のメンバーでありますから、そのことも含めて幹事会でその辺を検討していただければというふうに要望いたします。

○議長（下山孝雄君） はい。申し出のとおり幹事会でよく方向性を確認し合って対処していきたいと思っております。

そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより委発第2号指定廃棄物最終処分場候補地の白紙撤回に関する要望書の提出についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

委発第2号指定廃棄物最終処分場候補地の白紙撤回に関する要望書の提出については、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 起立全員であります。よって、委発第2号指定廃棄物最終処分場候補地の白紙撤回に関する要望書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議員派遣の件について

○議長（下山孝雄君） 日程第7、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第125条の規定により、派遣についてお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。本件について、お手元に配付したとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議員派遣の件につきましては、このとおり派遣することに決定いたしました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで平成26年加美町議会第6回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時08分 閉会

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年7月7日

加美町議会議長 下山孝雄

署名議員 三浦英典

署 名 議 員 一 條 光